

令和 7 年度 新居浜市中小企業 D X 化促進伴走支援事業 募集要項

○応募受付及び詳しい事業案内等

公益財団法人 えひめ東予産業創造センター

〒792-0060 新居浜市大生院 2 1 5 1 番地の 1 0

TEL 0897-66-1111 FAX 0897-66-1112

e-mail tech2@ticc-ehime.or.jp

本募集要項及び様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.ticc-ehime.or.jp/news/?p=5125>

[えひめ東予産業創造センター H P ⇒ News&Topics]

○受付期間

令和 7 年 5 月 7 日 (水) ～ 6 月 6 日 (金)

※受付期間内に、持参又は郵送、メールにて提出してください (期間内に必着)。

1 支援制度の概要

I C Tを活用して業務の効率化・生産性の向上を図りたいと考えている中小企業の皆様が、最適な解決方法を見出せるように、経営・I Tの専門家が、課題の検討から導入ツールの選定まで寄り添って支援する、「令和7年度新居浜市中小企業D X化促進伴走支援事業」を実施します。

本支援を受け、その結果に基づきデジタルツールを導入された場合、新居浜市の「新居浜市中小企業D X促進支援事業補助金」の対象となります。

※「新居浜市中小企業D X促進支援事業補助金」とは

「令和7年度新居浜市中小企業D X化促進伴走支援事業」の支援対象者に選定され、伴走支援を受け、その支援結果に基づきデジタルツールを導入する場合、導入に要する経費（ソフトウェア購入費・開発費、機器購入費・リース費、委託費等）の2分の1以内、200万円を限度に補助する制度。

2 支援対象者

支援対象者は、新居浜市中小企業振興条例施行規則（昭和59年規則第38号）第2条第1号に規定する中小企業者で、以下の要件のいずれにも該当するもの。

- （1）市内において、1年以上継続して製造、営業等の活動を行っている事業所を有していること。
- （2）市税を滞納していないこと。

3 応募方法

支援を希望される方は、「申請書」、「直近1事業年度の決算書」及び「暴力団排除に関する誓約書」を受付期間内に提出してください。各様式は、えひめ東予産業創造センターのホームページからダウンロードできます。不明な点につきましては、「9 申請受付・問合せ先」までご連絡ください。

4 支援対象者の採択方法

支援対象者は、専門家等によるヒアリング、審査を経て市長が決定します。

(1) 審査項目

	審査項目	審査事項	配点
1	伴走支援の必要性	・取り組もうとしていることは、伴走支援を必要とする内容か ・支援を受けることに、積極性がみられるか	20
2	全体業務への影響	・取り組もうとしていることは、企業の全体業務のうち、どの程度影響するものか（関係する部署、社員の割合など）	20
3	実施体制	・支援を受ける体制は整っているか ・導入後のデジタルツールを活用できる体制は整っているか	10
4	事業費の妥当性	・課題解決に必要と見込む事業費は妥当か ・見込み事業費で導入可能なツールはあるか	10
5	導入効果	・事業所が見込んでいる効果は、デジタルツール導入によりどの程度達成できると見込まれるか	20
6	取組の将来性	・今回の取組以降、デジタル化、更にはDX化に向け、取組を進めていく意向があるか、または、取組を進めていく見込みがあるか	20

(3) 採択件数 1件

5 その他応募に係る注意事項

- (1) 応募された書類等は返却しませんので、予めご了承ください。
- (2) 応募内容については、事業者名、取組内容等、最小限度の範囲で公表することに同意したものとみなします。
- (3) ヒアリング、審査等への参加を含め、応募にかかる一切の費用については、応募者自身の負担とさせていただきます。

6 支援対象者の義務

- (1) 定期的実施する伴走支援を受けられること（月1～2回を想定）。
- (2) 事業終了後も定期的にフォローや状況確認に協力できること

7 支援事業実施に係る注意事項

- (1) 伴走支援で必要と認めたツール以外は補助金の対象となりません。
- (2) 当該年度2月末までに導入するツールを決定して、別途、補助金申請する必要があります。

8 支援事業のスケジュール

- ① (6/上旬) 申請受付
- ② (6/中旬) ヒアリング
- ③ (7/上旬) 審査
- ④ (7/下旬) 支援対象者の決定
- ⑤ (8/1～) 伴走支援開始(6回程度)
- ⑥ (～2/末) 導入ツールの決定
 - ・「新居浜市中小企業DX促進支援事業補助金」申請
 - ・「新居浜市中小企業DX促進支援事業補助金」交付決定
- ⑦ (交付決定され次第) ツール導入
 - ・「新居浜市中小企業DX促進支援事業補助金」実績報告
 - ・「新居浜市中小企業DX促進支援事業補助金」請求
- ⑧ 支援終了

(※) 上記の流れは、応募状況等により変更になる場合があります。

9 申請受付・問合せ先

公益財団法人 えひめ東予産業創造センター

TEL 0897-66-1111 E-mail tech2@ticc-ehime.or.jp